

国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める意見書（案）

近年、教職員の未配置・未補充が広がり深刻な事態となっています。文部科学省が２０２２年１月に明らかにした調査結果では、２０２１年度の始業日の時点で、小・中学校、高等学校、特別支援学校で１，８９７校、２，５５８人の教員不足が起きていました。

現場では子どもたちの教育を保障するために、少人数指導などの目的で配置されている教員や教頭・校長を担任に充てるなど、教職員の努力でなんとか対応していますが、すでに限界を超えています。教職員未配置により現場の教育活動に支障をきたすことは、子どもたちの学習権にかかわる重大な問題です。

この問題は、国が教職員の定数改善ではなく、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」を可能とする政策を進めた結果、正規で配置すべき教職員が臨時的任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けたため、引き起こされている問題です。

また、学校現場の多忙化・長時間過密労働などが解消されないため、教職離れを加速させており、教職員未配置・未補充問題を早急に国の責任で改善することが求められています。

よって、国会及び政府に対し、国の責任で教職員未配置・未補充問題を抜本的に改善するための措置を早急に講じることを強く要請します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和 ５年１２月１５日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、
総務大臣